

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の納付方法が選択できます

本年4月より後期高齢者医療保険料または国民健康保険税が特別徴収(年金から天引き)されている方や、10月より年金から特別徴収となる予定の方で、次の条件を満たす方は申請により、普通徴収(口座振替)による納付方法に変更ができます。

①保険料(税)を口座振替により納付いただける方。
②直近2年間に、国民健康保険税の滞納がない方。
普通徴収を希望される方は、お問い合わせください。

問い合わせ先

○後期高齢者医療保険料
保健福祉課健康推進係
(32)2554

○国民健康保険税
税務課住民税係
(32)3111(内線43)

受講者募集 食生活改善推進員養成講座

健康づくりは食生活・運動・休養を3つの柱としています。この講座では、健康づくりの3本柱を中心に自分の健康を見つめ直し、より一層健康になるための正しい知識と技術を学ぶことができます。

よりよい健康生活の実践者として、地域で食育を推進していく食生活改善推進員になるための勉強を、あなたもしてみませんか。

対象 御代田町内に在住で、食生活を通じた健康づくりに関心のある方(性別と問いません)

日程
9月8日(月) 10月8日(水)
10月24日(金) 11月10日(月)
12月9日(火) 全5回

会場 佐久合同庁舎
会議室、栄養指導室、講堂

時間(予定)
午前9時30分～午後2時

定員 定員30名(申し込み順)

内容 健康づくりについて、調理実習など
参加費用(予定)
調理実習代等1,000円

申込期間
8月1日(金)～8月20日(水)

申し込み・問い合わせ先
佐久保健所健康づくり支援課
0267(63)3163

新盆見舞は 生活改善で

生活改善は生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてまいりました。

この運動により、労力の削減や余暇利用、生活の中の無駄をはぶき、明るく住みよい文化的な生活づくりに貢献してまいりました。

現在、佐久地域生活改善委員会では、「新盆見舞申し合せ事項」を定めています。

- 御香料は頂かない。
 - お返しはしない。
 - 祭壇はあがらなくてもよい場所に設置する。
 - 飲食のもてなしはしない。
 - 必要があったら「芳名を記帳して頂く。」
 - 御香料を頂かない張り紙の提示もよい。
- ※御香料は頂かない「張り紙」を町公民館に用意してあります。必要な方は、地区の生活改善委員さんにお問い合わせるか町公民館へお申し付けください。

この趣旨をご理解いただき、なお一層の普及にご協力の程をお願いいたします。

なお、生活改善で新盆を行うかどうかは、最終的には該当するお宅で決めることです。

御代田町生活改善委員会
御代田町公民館

問い合わせ先

町公民館(32)2770

8月の納税(税金等は納期限までに納めましょう)

町県民税(2期分).....	9月1日(月)	上水道使用料(8月期分)....	9月1日(月)
国民健康保険税(3期分)....	9月1日(月)	(大口7月使用分、一般6・7月使用分)	
後期高齢者医療保険料(2期分)....	9月1日(月)	下水道使用料(8月期分)....	9月1日(月)
介護保険料(2期分).....	9月1日(月)	(大口7月使用分、一般6・7月使用分 町営水道区域)	
保育料(8月期分).....	9月1日(月)	(一般4・5月使用分 佐久水道区域)	
町営住宅使用料(8月分)....	9月1日(月)	農集排使用料(8月期分)....	9月1日(月)
		(4・5月使用分)	
		個別排水使用料(8月期分)....	9月1日(月)
		(6・7月使用分)	

姫の宿

小田井宿まつり

8月16日に開催

皇女和宮の行列を再現する第20回「小田井宿まつり」が8月16日(土)に開催されます。当日は姫行列の他、毎年何を見せられるか楽しみである「もりあげ一座」の出し物や龍神太鼓の演奏などの他、様々な出店もあります。みなさまのご来宿をお待ちしております。

開門

8月16日(土)正午

ところ

旧中山道 小田井宿

催し

- ・姫行列 午後1時〜
- ・龍神太鼓 午後1時30分〜
- ・もりあげ一座 午後3時〜
- ・送り火 午後6時

問い合わせ先

産業経済課商工観光係
(内線31・62)

平成20年度

佐久広域連合職員採用試験

試験区分・職種・採用予定人員
○中級看護職員・初級一般事務職員、ともに若干名
○中・初級消防職員、ともに若干名

受験資格

平成20年8月1日現在、佐久地域広域市町村圏内(小諸市、佐久市、南北佐久郡)に住居登録をしてあり、将来にわたって佐久地域広域市町村圏内に住居を定める予定の人。他に、職種により受験資格が異なりますので、詳細は各問い合わせ先まで、ご連絡ください。

試験日時

10月19日(日)

午前9時試験開始

試験場所

佐久広域連合会議室

問い合わせ先

- 看護職員及び一般事務職員 佐久広域連合事務局
 - 消防職員 佐久広域連合消防本部
- 0267(62)7721 庶務課庶務係
0267(62)7723 総務課庶務係

8月は電気使用安全月間

家庭でも電気のお安全検査!

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故のもっとも多い季節です。

このため、経済産業省では8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気事故防止を呼びかけています。

チェックポイント

- 傷んだ電線、コードを使っていますか
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- 漏電遮断器は取り付けてありますか
- 1つのコンセントからたくさん電気を使っていますか

問い合わせ先

(財)中部電気保安協会
佐久事業所
0267(68)5286

ごんにちは農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局 32-3-111 内線64・27

農業委員改選される

7月20日、選挙の結果選ばれた11名の委員と、町長から選任された5名の委員(町議会推薦、佐久浅間農協推薦)を含め、16名の農業委員が誕生しました。

7月29日に第1回の定例会を開催し、会長等の役職が決定します。

重責を終えて

前会長 土屋 虎夫

7月19日、御代田町農業委員会会長を退任しました。顧みれば平成5年以來5期15年間、内3年間は会長を務めさせていただきました。この間多くの皆様にご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

この15年間、地域の農地に係る転用や売買、貸し借りの審査、遊休農地パトロール、後継者育成、農業者年金の加入促進、そして農地間トラブルにおける和解の仲介などを鋭意努力して参りました。

また、遊休農地を少しでも減らすようと、農業委員会の活動として、平成16年度から遊休農地にソバの花を咲かせて景観にも配慮したことが印象に残ります。

現在の農業を取り巻く情勢は、農産物価格の低迷、農業資材の高騰、食糧自給率の低下、耕作放棄地問題など大変厳しいものがありますが、これからは地域にあって活力ある農業・農村づくりに助力できたらと考えています。

最後に、新しい農業委員会では、農業・農政に関して町に積極的に建議ができる組織であつてもらいたいと願望をして、御礼と退任のご挨拶といたします。

退任者 ()は担当地区、議席順

- 土屋 虎夫(草越)
- 金澤 正雄(塩野)
- 櫻井 律子(荒町)
- 小林 猛(上宿・小田井)
- 内堀 惠人(塩野)
- 鈴木 登(栄町)
- 馬場 盛雄(塩野)